

「揭示文兼入札説明書」の試行実施について

当機構中部支社においては、令和 2 年 1 月から下記のとおり一部発注工事の揭示文と入札説明書を統合した「揭示文兼入札説明書」を施行実施することとしましたので、お知らせいたします。

記

1 対象工事

詳細条件審査型一般競争入札を適用する保全工事の一部（予定）

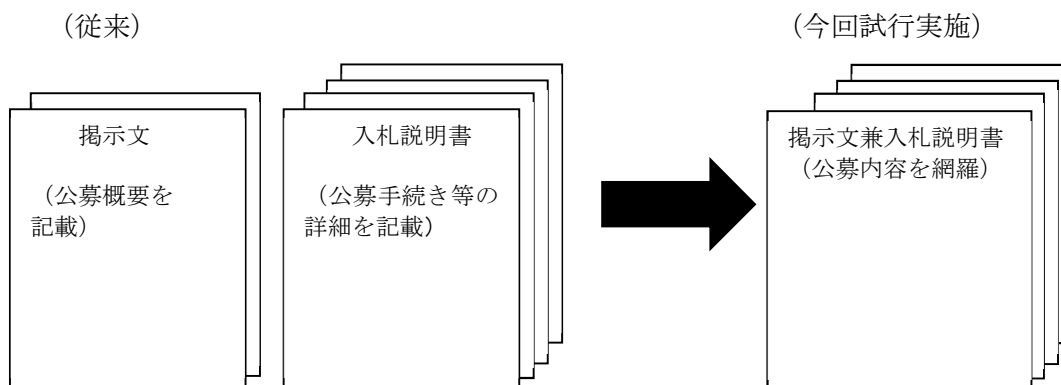
2 目的

ホームページ上での揭示文及び入札説明書の統合による重複項目の解消を目的とします。

3 内容

従来、揭示文のみに記載していた内容（設計図面等交付申込書等）を入札説明書に統合するとともに、両資料の重複項目の整理、工事毎に異なる参加要件や各種締切り日時等をまとめた概要項目などを新たに記載することで、公募資料を見やすくしています。

試行実施対象の工事については、「揭示文兼入札説明書」についてのアンケートを実施いたしますので、入札にご参加される場合はご協力をお願いいたします。



以 上